

閲 覧 用

(令和9年度末日まで閲覧)

第 4 6 回

吉 川 市 都 市 計 画 審 議 会 会 議 録

令和8年8月19日(水)

吉川市役所3階

301・302会議室

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第46回吉川市都市計画審議会
開 催 日 時	令和8年8月19日(水) 午前10時から午前11時まで
開 催 場 所	吉川市役所 3階 301・302会議室
出席委員(者)氏名	鈴木俊治、秋山栄一、小笠原浩二、金子晴美、宇野直樹、佐藤美咲、飯島正義、松崎誠、小川裕嗣、安永仁椰
欠席委員(者)氏名	前田明
担当課職員職氏名	【幹事】 都市計画部 部長 中村喜光 都市計画部 副部長兼都市計画課長 宗像浩 都市計画部 開発建築課長 前田智 都市計画部 吉川美南駅周辺地域整備課長 若林博之 【事務局】 都市計画課 公園緑地担当副主幹 白井哲也 都市計画課 公園緑地担当主事 西東尚佳 都市計画課 都市計画担当主査 佐藤幸太 都市計画課 都市計画担当主事 中川翔平 都市計画課 都市計画担当主事 藤本大雅
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事 議第87号 特定生産緑地の指定について(意見聴取) 3 その他 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の進捗状況について(報告) 4 閉会 ＜すべて公開＞
非 公 開 の 理 由	なし
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	次第、議案書、議案書参考資料、参考資料
会議録の作成方法	☐ 録音機器を使用した全文記録 ☒ 録音機器を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録確認指定者	金子委員、宇野委員

その他の必要事項	なし
----------	----

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
司会(佐藤主査)	1 開会 [開会] 【 配布資料の確認 】 [配布資料の確認] 【 職員紹介 】 [職員紹介] 【 定足数確認(会議の成立) 】 [委員10名(1名欠席)が出席し、審議会が成立することを報告]
	2 議事
	鈴木会長 【 会議の公開・非公開の決定 】 [会議の公開の決定]
	全委員 [異議なし]
	鈴木会長 【 傍聴人の確認 】 藤本主事 [傍聴人0名を報告]
	鈴木会長 【 署名委員の指名 】 [会議録の署名委員について、金子委員と宇野委員を指名]
	金子委員 宇野委員 [金子委員、宇野委員了承]
議第87号 特定生産緑地の指定について(意見聴取)	

鈴木会長

それでは、議事に移ります。「議第 87 号 特定生産緑地の指定について」を議題といたします。

はじめに、幹事から議題の説明をお願いいたします。

【 議事の説明 】

宗像副部長

「議第 87 号 特定生産緑地の指定について（意見聴取）」をご説明申し上げます。お手元の議案書 2 ページをお開きください。

はじめに、「特定生産緑地制度」について、ご説明いたします。特定生産緑地制度は、生産緑地の所有者の意向を基に、生産緑地地区の都市計画の告示日から 30 年が経過するまでに、市長が特定生産緑地として指定することで、買取の申出ができる時期が 10 年延長され、固定資産税や相続税の軽減等の税制の特例措置が継続される制度でございます。

なお、特定生産緑地の指定は、生産緑地地区の当初指定の告示から 30 年を経過するまでに行うこととされており、30 年経過後は特定生産緑地として指定できないことになっております。

続きまして、「特定生産緑地の指定に関するスケジュールについて」ご説明いたします。当市におきましては、平成 8 年 10 月 28 日に生産緑地地区の指定を行っており、令和 8 年に 30 年が経過いたします。したがって、特定生産緑地の指定をする場合には、令和 8 年 10 月 27 日までに生産緑地法の手続きを行う必要があります。

それでは「議第 87 号特定生産緑地の指定について（意見聴取）」について、ご説明いたします。本議案は、第 10 号生産緑地について、生産緑地法第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、特定生産緑地に指定しようとするものでございます。第 10 号生産緑地は、中央二丁目に位置し、面積は 1,135 m²でございます。現地は、写真のとおり果樹が耕作されております。「第 10 号生産緑地地区」については、本年 4 月の都市計画審議会の時点では、特定生産緑地に指定することについて「意向確認中」でございましたが、その後、関係権利者の間で合意が整ったことから、今般、土地所有者から市へ、特定生産緑地の指定に関する「意向確認書」の提出がございました。

生産緑地法第 10 条の 2 第 3 項に「特定生産緑地を指定する際は、都市計画審議会の意見を聞かなければならない。」と定められていることから、本日、本案を審議会にお諮りするものでございます。

続きまして、市内の生産緑地地区についてご説明申し上げます。現在、生産緑地地区は 11 地区が指定されており、そのうち、前回、ご審議いただいた 7 地区と今回の「第 10 号生産緑地」を含めると、8 地区が特定生産緑地に、「生産緑地地区として継続」する意向を伺っているものが 1 地区、当初告示から 30 年が経過する本年 10 月以降に「買取の申し出」を行う意向を伺っているものが 3 地区でございます。なお、「第 6 号生産緑地地区」に

	については、その一部を生産緑地地区として継続、一部を「買取申し出」することのご意向を伺っていることから、重複してカウントしております。「議第 87 号 特定生産緑地の指定について」の説明は以上でございます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 【 議事の質疑・審議 】
鈴木会長	ありがとうございました。ただ今、幹事から議題の説明がありましたが、はじめに、ご意見、ご質問をお受けしたいと存じます。ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。
全委員	〔 なし 〕
鈴木会長	それでは、「議第 87 号 特定生産緑地の指定について」採決を行います。議案について「意見なし」とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。
全委員	〔 挙手 〕
鈴木会長	賛成全員のため、本審議会においては、議案について、ご異議ないものと認め、賛成することに決定いたします。 それでは、以上をもちまして、本日の議事は、滞りなく、終了いたしましたので、これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。 3 その他
司会(佐藤主査)	鈴木会長、委員の皆様、ありがとうございました。 それでは、引き続き、「その他」といたしまして、「吉川美南駅東口周辺地区土地地区画整理事業の進捗状況について」につきまして、吉川美南駅周辺地域整備課長の若林より、ご説明させていただきます。 それでは、よろしくお願いいたします。
若林課長	〔 進捗報告等 〕
司会(佐藤主査)	ありがとうございました。 ただ今の説明につきまして、何か、ご質問などはございませんでしょうか。
飯島委員	全部で 4 点あります。 1 点目が、工期が令和 17 年度までと説明があったかと思いますが、予定

	どおり間に合いそうなのでしょうか。 2点目が、総事業費が220億円と説明があったかと思いますが、近年の状況を踏まえて、220億円で足りそうなのか、分かれば教えていただきたいです。 3点目が、調整池があるかと思いますが、十分な治水能力のある構造になっているのでしょうか。 4点目が、信号機を2か所設置する予定だと思いますが、現在の進捗状況を教えていただきたいです。
若林課長	1点目の工期については、令和9、10年度で大体の工事が完了するように進めており、換地処分が令和12年度、清算期間を5年間設け、令和17年度までを事業期間として設定しております。 2点目の事業費については、飯島委員がおっしゃられたとおり、近年、建設費等の高騰もありますので、事業計画の変更も視野に入れておりますが、変更になる際には、改めてお伝えできればと思います。なお、現時点では金額については未定でございます。 3点目の治水の関係については、先日の大雨の際には、道路側溝や雨水管などの整備ができていない箇所、水がたまっているのが見受けられました。しかし、工事が完了すれば、そのようなことがないように計画しているため、問題ないと想定しております。 4点目の信号機については、現在、吉川警察署と設置時期について調整中でございます。(株)カインズの北東側の信号機につきましては、信号機を設置する業者が決定した旨、報告を受けております。また、信号機を設置するにあたっては、横断歩道の整備等についても調整しながら進めていく必要があるため、現時点で設置時期をお示しすることはできませんが、早期に設置できるよう、警察と調整してまいります。もう1か所の、都市計画道路吉川美南駅前通り線の延長と近隣公園がぶつかるところの交差点の信号機については、警察からは、まだ住宅の立地が進んでおらず、現時点では利用状況が少ないことを鑑み、今後の利用状況を踏まえて検討していくと報告を受けているところでございます。
司会(佐藤主査)	飯島委員よろしいでしょうか。
飯島委員	はい。
司会(佐藤主査)	他に、ご質問などはございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。
全委員	[発言無し]

司会(佐藤主査)	4 閉会 それでは、以上をもちまして、本日の審議会の内容は、全て終了いたしました。今後の都市計画審議会の開催につきましては、4月の都市計画審議会の際に、8月と2月の開催を想定していると話をさせていただいたところですが、2月の開催につきましては現時点では見通しがついていない状況となっておりますので、取り組みの進捗状況に応じて、委員の皆様にお伝えさせていただければと思います。 それでは、これを持ちまして、第46回吉川市都市計画審議会を閉会いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でございました。お忘れ物のないよう、お気を付けてお帰りください。本日は、大変ありがとうございました。
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 9 月 1 日 署名委員 金子 晴美（自署） 署名委員 宇野 直樹（自署）	